

会議名 (審議会等名)	令和4年第7回小金井市農業委員会の会議		
事務局 (担当課)	農業委員会事務局		
開催日時	令和4年7月20日(水) 15:30~16:35		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	岸野有次、高橋博、大久保勝盛、鴨下重雄、高橋正弘、 松嶋あおい、阪本啓一、鴨下輝秋、高橋金一、高杉隆行、 渡邊雅毅、大澤一浩	
	その他		
	事務局	高橋事務局長、山崎係長、江平主任	
欠席者	井寺喜香、大堀金義		
傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場 合は、その理由	個人情報保護による		
会議次第	別紙のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	別紙のとおり		

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

議 長	会期は本日一日とさせていただきます。
-----	--------------------

4 会議録署名委員の指名

議 長	会議録の署名委員を指名します。 〔2番〕高橋博委員、〔3番〕鴨下重雄委員にお願いします。
-----	---

5 議案の審議

(1) 第1号議案

- ① 農地法第3条について
(今回はありません。)

(2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について

- ① 農地法第4条について

議 長	農地法第4条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明をお願いします。 〔1件事務局説明〕
議 長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。 〔意見、質問なし〕
議 長	特に無いようですので、次へ移ります。

- ② 農地法第5条について
(今回はありません。)

(3) 第3号議案 その他の事項について

- ① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議 長	引き続き農業経営を行っている旨の証明について事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
-----	--

議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局より報告をお願いします。
事 務 局	こちらの畑は、6棟のハウスを利用して主にオリーブの苗木をハウス内で生産しています。その他、レモン、パパイヤ、トマト等無農薬で生産しており、露地では、イチヨウやモクセイ、サルスベリなどの苗木も生産され、農地全体に空きスペースが見られないくらいに野菜や多品目の苗木が栽培されています。農地内に資材置場が2箇所あり、こちらは、納税猶予から除外しています。 肥培管理も良く、証明することに問題ありません。
委 員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。 〔「異議なし」との声あり〕
議 長	異議なしと認め証明することといたします。

② 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について

議 長	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について事務局より説明をお願いします。 〔事務局説明〕
議 長	事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。
事 務 局	報告いたします。申出者の父の従事者についての証明になります。昨年11月に87歳でお亡くなりになり、7年ほど前から申出者が中心に営農されております。こちらの農地はキウイ畑で、生前は申出者と共に肥培管理も適切に維持しておりましたが、今回の調査時に草の管理が十分ではありませんでしたので、生産緑地として行為制限解除までは適切に維持管理していただくことをお伝えしました。従事者として証明することに問題ないと考えます。
委 員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議 長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。

		<p>無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。</p> <p>〔「異議なし」との声あり〕</p>
議	長	<p>異議なしと認め証明することといたします。 2件目について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>〔事務局説明〕</p>
議	長	<p>事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。</p>
事	務	<p>事務局</p> <p>報告いたします。申出者の母の従事者についての証明になります。今年6月に102歳でお亡くなりになり、申出者の娘の夫が中心に営農されております。こちらの農地は複数に分かれており、自宅の東側及び南側の一部で、自家消費用のサトイモやトマトなどの野菜を生産しています。南側と少し離れた西側の農地では、芝の生産をされております。芝は4年ほど前まで販売していたとのことです。生前は申出者と共に適切に管理しており、現在も良好に肥培管理されていることから、従事者として証明することに問題ないと考えます。</p>
委	員	<p>事務局の報告のとおりです。問題ありません。</p>
議	長	<p>この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。</p> <p>〔「異議なし」との声あり〕</p>
議	長	<p>異議なしと認め証明することといたします。 3件目について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>〔事務局説明〕</p>
議	長	<p>事務局より説明が終わりましたので、事務局と地区担当委員より報告をお願いします。</p>
事	務	<p>事務局</p> <p>報告いたします。申出者の父の従事者についての証明になります。昨年11月に87歳でお亡くなりになり、申出者の息子が中心となり営農されております。こちらの農地は植木畑で、生前は申出者と共に適切に管理しており、現在も良好に肥培管理されていることから、従事者として証明することに問題ないと考えます。</p>

委員	事務局の報告のとおりです。問題ありません。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてはご異議ございますか。 [「異議なし」との声あり]
議長	異議なしと認め証明することといたします。

6 協議事項

議長	協議事項について事務局より説明をお願いします。
	〔(1) 農地利用状況調査について〕
事務局	毎年、実施している農地パトロールです。例年8月の暑い時期に実施しておりましたが、農業委員会で協議した結果9月に実施することとなりました。チーム制で地区の農地をパトロールします。特に肥培管理の悪い農地については、報告書にて10月の農業委員会までに事務局へ提出してください。地区ごとに調査実施日、集合時間及び集合場所を決めていただき、事務局まで報告をお願いします。
	〔(2) 公務災害補償制度の継続について〕
事務局	農地パトロール中の怪我や農業委員会へ向かう最中の事故等が対象となります。昨年と同様のA型に加入したいと思います。
	〔(3) 農業委員会と市議会との意見交換会について〕
事務局	7月の会議でご協議いただいた内容をもとに調整し、JAの会議室をお借りし、地場産野菜を使用したお弁当をご用意したいと考えております。また、収穫体験については、開催時期を考慮し、サツマイモ掘りを予定しています。
委員	雨天時はどうするのか。
事務局	雨天時は、収穫体験は中止とする予定です。
議長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、事務局の案のとおり進めることにご異議ござい

	ますか。
	〔「異議なし」との声あり〕
議 長	異議なしのため、事務局の提案のとおり進めてください。
議 長	他にご意見ご質問ございませんか。 無いようでしたら次へ移ります。

7 報告事項

議 長	報告事項について事務局より説明をお願いします。
事 務 局	<p>〔(1) 第62回企業的農業経営顕彰事業及び第42回農業後継者顕彰事業の実施について〕</p> <p>前回からの継続案件です。推薦者がいる場合はご報告ください。また、いない場合には事務局から基準を満たす農業者の方に声を掛けさせていただき、了承が得られた場合は、推薦様式にて推薦したいと思っております。</p> <p>〔(2) 東京都指導農業士制度について〕</p> <p>東京都指導農業士制度は、農業の担い手育成のため、東京都農林水産振興財団が実施する農業体験研修や農業技術研修の受入れ先として指導的な役割を果たせることができる農業者を都知事が認定する制度です。本制度は平成28年度から実施され、小金井市では3人の認定農業者の方が認定されております。</p> <p>認定農業士になるための要件の一つに認定農業者又は同等と認められる農業者とされておりますので、指導農業士になられていない認定農業者の方にご案内いたします。</p>
議 長	ご質問等ございますか。 無いようでしたら次へ移ります。

8 連絡事項

議 長	連絡事項について事務局より説明をお願いします。
	〔(1)東京都農作物生産状況調査、全国農業新聞購読料及び農業経営者クラブ会費の徴収について〕

事務局	毎年、8月に実施している調査と購読料等の徴収についてです。農業経営者クラブ会費の徴収については、今年度から口座引き落としになりますが、農作物生産状況調査票及び購読料については、引き続き各戸配布及び徴収をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。
委員	全国農業新聞の購読料も口座引き落とし等への変更はできないか。
事務局	口座引き落とし等への変更について検討します。 〔(2)農業委員会会長職務代理研究集会〕
議長	ご質問等ございますか。 無いようでしたら次へ移ります。

9 その他

議長	その他について何かございますか。 〔(1) 視察について〕
議長	他にごございますか。 無いようでしたら、これで令和4年第7回農業委員会の会議を終了させていただきます。

第7回小金井市農業委員会会議次第

日 時 令和4年7月20日(水)
午後3時30分開会
場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案の審議

- (1) 第1号議案 農地法に基づく農地の許可申請について・・・ 0件
- (2) 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について
 - ① 農地法第4条について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
 - ② 農地法第5条について・・・・・・・・・・・・・・・・ 0件
- (3) 第3号議案 その他の事項について
 - ① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について・・・・・・ 1件
 - ② 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について・・・・・・・・・・・・・・・・ 3件

6 協議事項

- (1) 農地利用状況調査について
- (2) 公務災害補償制度の継続について
- (3) 農業委員会と市議会との意見交換会について

7 報告事項

- (1) 第62回企業的農業経営顕彰事業及び第42回農業後継者顕彰事業の実施について
- (2) 東京都指導農業士制度について

8 連絡事項

- (1) 東京都農作物生産状況調査、全国農業新聞購読料及び農業経営者クラブ会費の徴収について
- (2) 農業委員会会長職務代理研究集会

9 その他

10 閉 会